

芸術大学における教養教育の在り方についての指針

大学教育における教養教育のあり方について、日本学術会議の「日本の展望—学術からの提言 2010」では以下の様に謳われている。

「現代社会が直面しているさまざまな問題や課題の性質と構造を見極め、合理的かつ適切な解決方法を構想し実行していくためには、その基盤となる知識と教養(知性・智恵・実践的能力)の向上を図っていくことが不可欠である。大学は、この知識の深化・蓄積・普及と教養の形成・向上を中核的な役割として担い発展してきた。特に、その教養形成の役割は、「リベラル・アーツ」を核とする教養教育として概念化され、専門教育と並んで大学教育の中核的要素とされてきた。この大学教育・教養教育のミッションを再確認し、その充実を図っていくことが、いま改めて求められている。」

芸術大学においてもその状況に変わりはなく、芸術大学の特性を活かしつつ様々な課題に対応することが強く求められている。その中で「教養教育」の重要性は、かつて無いほど高まっていると言えよう。

しかしながら、「教養」について厳密な定義を定め、その内容を特定することは、グローバル化が謳われながらも、世界が多様化し、多くの価値観が存在する現代において適切であるとは言いがたい。又、日本における芸術大学は、欧米と違い、美術或いは音楽といった単一の専門領域を持つ大学以外に、映像、演劇なども含めた複数の専門領域を持つ芸術大学が多く存在している。

従って、本指針は、芸術大学における教養教育について絶対的なあり方を提示するものではなく、ある特定領域に偏ること無く、芸術諸領域において共通して求められるであろう教養教育のあり方について、一つの提言をおこなうものである。

そもそも、芸術の要諦は優れた自己表現によって人間精神を活性化し、心豊かな社会を作るところにある。芸術創造・表現の内容が時とともに変化することはあっても、その根幹にある、

人の思考や時代精神の顕れとしての芸術は不易であり、芸術大学はそれを支える根幹的存在として、伝統を継承するとともに、常に新たな道を模索し、社会に大きな貢献を図るものである。加えて、芸術活動の長い歴史を批判的に検証する作業もまた、人類史における芸術と人間社会の関係性を巡る考察を広く社会に促すという重要な役割を担っている。

すなわち、芸術と社会とは不可分であり、芸術領域における専門家の育成機関である芸術大学においても、専門教育と有機的な関連性を保ちつつ、相互に有意義に浸透し合う存在として、歴史感覚、社会感覚、国際感覚をバランス良く涵養し、人間に対する洞察力を高める学科目が必須である。芸術大学における教養教育の意義はまさにそこに存在する。

さて、芸術大学における実際の教養教育科目とはどのようなものが考えられるのであろうか。ここでは、必要な学習分野として以下のものを提言したい。

1. 歴史を識る

芸術は諸民族・国家固有の歴史や文化の上に成り立つものであり、歴史についての知識を学び、理解を深めることは、同時に芸術の成り立ち・変遷を知ることでもある。

2. 社会を識る

芸術は常に社会と共にある以上、社会の理解と社会への貢献は欠かせない。又、芸術は、諸民族・国家間の交流によっても発展或いは変貌していく。歴史を識ることが縦軸であれば、社会を識ることは横軸である。歴史と同様、社会を理解することは芸術とその存在理由を知ることでもある。

3. コミュニケーション力を身につける

芸術領域における専門家は自らの創作物や演奏について言語化し、発信することが必要である。特に、グローバル化によりボーダレスが進む現代にあつて、世界共通言語である英語、或いはその他の外国語による自己表現能力の育成が強く求められている。キャリア形成の一端を担う教養教育という視点からも、日本語も含めた言語能力の強化は必須である。

4. 自然を識る

自然は常に芸術的インスピレーションの母体であった。自然や自然現象についての知識を深め、その奥底にある原理を探究することは、自然への畏敬の念を高め、芸術的感性を磨くことでもある。

5. 科学的な知識を身につける

科学技術の発達によって、芸術の素材や表現方法、芸術のあり方や伝達方法も常に変化していく。又、現代では必須となったインターネットについての理解を深め、活用することはもはや全ての芸術家にとって不可欠のものと言えよう。

6. 他分野の芸術を識る

専門分野以外の芸術について知ることは、大きなインスピレーションの元であり、感性を高め、専門領域の客観化を可能にすると共に、人間性を涵養する上で必須のものである。

7. 専門基礎科目の活用

なお、上記1～6に加えて、専門基礎科目についても教養教育の一端として活用されることが望ましい。専門基礎科目は、直接的には専門教育の基礎となるものであり、専門教育の糧となることを目的とするが、それぞれの芸術分野において共通する基礎知識でもあり、専門教育と教養教育を有機的に結びつけるものとして大きな機能を果たしているからである。

ここで肝要なことは、どのような教養科目であっても、その科目を学ぶことが直ちに芸術的感性や能力を発達させ、創作活動や演奏活動の向上に結びつくわけではないことを理解することである。

芸術家は、必ずしも社会の要請に応えることを目的として創作活動を行うわけではない。むしろ、個人の芸術的感性による、やむにやまれぬ表現意欲・表現衝動が創作活動を呼び起こすのである。勿論、自分の表現を受け止める存在についての意識は必ずやどこかに存在している。ただ、それが、今この瞬間なのか、或いは100年後なのかは表現者それぞれによって異なるであろう。教養教育とは、そうした長期的なスパンの中での人間性や感性の錬磨を目的とすべきである。

又、高度に専門的な技能の修得及び錬磨に多くの時間を割く必要がある芸術系大学においては、専門領域の学習に費やす時間が一般大学に比べてかなり多いものと思われる。その事を考慮すると、教養教育においては特定分野の学習に多くの時間を割くのでは無く、出来るだけ多くの分野の学習がバランスよく行われるような、柔軟なカリキュラム編成が望まれる。

芸術大学の形態は多様であり、それぞれの大学が異なった理念を持ち、特色ある教育を行っている。又、時間と予算が有限である以上、教養教育のカリキュラム策定に当たっては各大学の個性を活かした創意と工夫、取捨選択が必要となることはいうまでもない。

なお、この指針はあくまで現時点でのものであり、社会情勢の変化や、継続的な検討によって深化させていくべきものである。

本学においては、平成 26 年度より教養教育センターを発足させ、この指針を活かし、より良い教養教育の実現のために検討と実践を行っていく予定である。